

行政視察等報告書

平成30年 4月 5日

知立市議会議員 風間 勝治 様

会 派 名	市 政 会	氏 名	水 野 浩
視 察 先 (研 修 名)	地方議員研究会の研修会・東京消防庁 本所防災館		
視 察 期 間 (研 修 期 間)	平成 30 年 3月 28日(水) ～ 29日(木)		
視 察 経 費 (研 修 経 費)	交通費22,420円/宿泊費14,100円/研修費15,000円		
	<p>内容 ① 第一日目 地方議員研究会 研修会 東京会場</p> <p style="padding-left: 40px;">日時 平成30年3月28日(水) 10:00～12:30</p> <p style="padding-left: 40px;">テーマ 【相手を知る】 講師 樋渡啓祐 氏</p> <p>地方自治体では、執行機関の長の首長と、議事機関の議会議員を、それぞれ住民が直接選挙で選び、首長、議会がそれぞれ住民に対して直接責任を負うという制度をとっています。これを二元代表制と言う。ここで言う「相手」とは、二元代表制の一方である市長・市の職員のことである。議員としての役割を果たすために大きく言って3つのことが、大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役所の組織を理解すること。 ・市職員は、どのように市議会を見ているのか。 ・役所の意思決定や予算はどのようにまた、いつ決まるのか。 		

所 感

『相手を知る』ことは、如何に市民要望を実現するかということ
です。言い換えれば、一番に「市民サービスを向上させる」とい
う目標のもと、評価を実施する過程で「総合計画の総合的推進」「説
明責任の徹底」「成果重視への行政転換」「市民本位の行政実現」
を果たしていくこと。

・ 陳情について

私たち市政会所属議員全員は、政権与党の自民党員であり、国に
直接、陳情をお願いできる立場にある。知立市長から陳情要望が、
あった知立連続立体交差事業・市教育委員会所管事業などを

自由民主党 衆議院 大見 正 様

参議院議員 副幹事長 酒井康行 様

地元選出国會議員に直接、知立市の懸案事項の要望書を手渡して
来ました。報道機関から伝えられたように愛知県大村秀章知事に
なってから、政権与党は、まったく愛知県を相手にしてない。

ならば、「知立連続立体交差事業」について、国から手厚い補助を
頂くためには、市の財政状況の実情を話して、誠実に何度も願
いに行くべきである。

内 容 ② 第二日目 東京消防庁 本所防災館

日時 平成30年3月29日(木) 9:30~12:00

内容 防災(地震・台風・洪水)対策について

・体験学習

地震体験(東北地震 震度7強)

暴風雨体験(風速30メートル)

消火体験(初期消火)

水圧体験(自動車のドア)

・防災教育について

大切な人の命を守りたい -自助・共助~直下地震への備え-

「東日本大震災」から今年で7年が経過しました。

日本各地で震度5強クラスの地震が頻繁に発生しており、今後愛知県でも大きな被害をもたらす直下地震が発生すると予想されております。

過去の地震から得た教訓を基に、私たちに今何ができるかを問いかけています。

・教訓と問題点について

私たち、議会は、災害時における危機管理を議場においては、災害を仮想して、対策マニュアルを作成しました。机上の空論で、終わることのないように私ども議員は、疑似体験をして、より良いものしなければならぬと痛感しました。

所 感

これだけ、防災について体験をできる施設は、愛知県にはありません。ここでの体験は、私にとって大変貴重なものになりました。実際に体験すると、いざという時にどう対応したら良いのか、参考になりました。3月の本会議でも申し上げた大府市の様々な危機を想定した「大府市議会危機対応要綱」を制定を参考にして、知立市は、もっと現実的な議会危機対応要綱を制定すべきである。